

令和元年度 津山市立図書館協議会 会議録

日 時：令和元年 9 月 20 日（金）
午後 1 時 55 分～3 時 40 分
会 場：津山市立図書館 視聴覚室

出席委員 佐藤委員長 長谷川副委員長 頭土委員 小椋委員 小林委員 國米委員
国藤委員 菅原委員 灰原委員 影山委員 山本委員 井上委員 釋野委員
金崎委員
欠席委員 山田委員
事務局 有本教育長 小坂田部長 大河原館長 金島副館長 菊入副館長

1. 開会

2. 委員長挨拶

図書館協議会委員長として2年目になる。活字離れが進んでいる中で、活字を通じての教育における図書館の役割は高まっており、図書館を助けていく図書館協議会の意義も高まっているのではないかと考える。

今回初めて図書館協議会が主催する企画行事の提案を行う予定だ。協議会のみなさんには十分な協議を願いたい。

3. 教育長挨拶

今年度は委員4名が交代となっている。図書館協議会は図書館の管理運営についてご意見をいただく貴重な場であり、よろしく願いたい。

図書館では新たな取り組みとして、デジタルアーカイブ「津山の記憶」を本年3月に Flickr（フリッカー）の公式ページに公開した。図書館ホームページから昔の津山の写真を見ることができ、2次利用することもできる。また株式会社ワードシステムと共同開発したサテライト貸出システム「カリコレ」が1月に発売された。「カリコレ」は図書館の団体貸出をサポートするシステムで、本年度はワードシステムから5ライセンス、25拠点分が寄贈された。

一方、本年の全国学力学習状況調査では読書時間が微増であるが上向いている。今後も図書館と学校との連携をしっかりと行わなければならないと考えている。生涯学習の理念のもとに、多様な学習ニーズに応えられるような情報提供や学習拠点としての役割を果たすことができる図書館として尽力していきたい。委員からはそれぞれの立場で貴重なご意見をいただきたい。

本日は本館だけでなく、勝北、久米、加茂町図書館、自動車文庫の運営についても、ご議論いただきたい。

4. 委嘱状交付（4名）

5. 自己紹介（省略）

6. 議事

(1) 視聴覚ライブラリー担当委員の選出について

購入する映像資料の選定にご助力願うもの。

小学校長会、公民館長会、保育協議会の3委員を選出

(2) 平成30年度津山市立図書館及び視聴覚ライブラリーの利用状況について 事務局

(資料説明)

平成30年度の貸出冊数と利用者人数が増加したのは7月から統計の取り方を変更し、貸出延長した冊数と利用者を統計に入れたため。延長の数を除くと、図書館の利用状況は貸出・利用者とも微減が続いている。本館の来館者数は毎年数%ずつの減少が続いており、30年度は前年比で15,359人のマイナスであり危機感を感じている。登録、蔵書数は増えている。

地区館の利用については、合併時から比べて加茂町図書館で約3倍、勝北と久米図書館で約2倍増えている。減少の原因は主に本館にあると思われる。

視聴覚ライブラリーは機材の貸出を中心に利用され、DVDが32回貸出されている。

委員 保管場所のこともあるが蔵書は予算があれば増えていくと考えればよいのか。分野別の蔵書数等、利用者は何を読みたいと要望しているのかを一度分析して示してもらいたい。もう一つ、本館入館者が減っているのはアルネ・津山自体のこともあると思うが、本館は減少、地区館は増加というところを説明してほしい。

館長 蔵書は購入と同程度のものを除籍しながら蔵書数を維持するのが原則。資料購入費が伸び悩むなかで、除籍を抑え気味にしているため蔵書数は増えてきている。しかし保存庫も一杯になりつつあるので除籍も進めないといけない状態にある。

分野別の利用状況は機会をみて報告させていただく。

本館の利用減は高齢者がアルネ駐車場を利用しにくく、地区館へは車でそばまで行って利用する方が多くなっているという声をいただいている。

細かい分析ができていないわけではないが、中心市街地商店街の売上高の推移をみるとかなり減ってきているということもある。人通りの減少、商店街界隈の高齢化も影響していると思う。

委員 利便性を妨げている部分と図書館には行ってみたいということで、どこが落ち着きどころになるかという議論になってくる。

委員 津山市全体で、図書館以外で蔵書をもっているところがあると思うが、連携やそうすることで蔵書数が結果的に増えるということも考えられるが、そのあたり

はどうか。

館長 美作大学図書館、津山工業高等専門学校図書館とは3館連携を、市内6高校とも連携をしている。蔵書を共有するということではないが、高専・大学とは相互に利用できる。

小学校・中学校については、データの統合ができていない状況であるが利用してもらっている。

「まちなかカレッジ」と「Ziba platform」や「まちライブラリー」という私設マイクロライブラリーと連携してイベントを始めている。

委員 津山市立図書館にない資料でも、県立図書館に所蔵があれば5日ほどで届けてくれる。私としては、蔵書は津山市立図書館だけとは限定していない。県下でつながっている図書館はいつでも見ることができるという認識をしている。そういう意味では、知の財産が広がっているということで満足している。

(3) 令和元年度津山市立図書館主要事業について

館長 (資料説明)

図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」ということで、これらを実現するために職員は努力している。

住民の多様化・高度化する学習ニーズに応え得るサービスの提供に努めようとしているが、多様化という部分や深化する部分、インターネットなどで手軽に情報を得ることができる環境など、まだまだ課題が出てきていると感じている。

図書館は皆さんの学び舎。何かを決定する際の情報を得る場として、また交流する場として伴走できればいいと考えている。施設としても、市内で最も利用の多い生涯学習施設であると考えている。

「幅広い知識・情報の提供」では、ネットワークの推進に努めており、3館連携のほか津山中央病院医療情報プラザとも連携しており、健康情報の取得、入院者への本の提供(陽子線治療者も含む)を行っている。本年4月からは、「岡山連携中枢都市圏図書館相互利用」も始まり、本を利用する幅も広がっている。

「学校図書館との連携と支援」では、自動車文庫での巡回、小学校では学級単位での配本をしている。また、調べる学習コンクールでは、サポート学習会などの参加者の拡大に努めている。

「地域支援サービスの拡充」では、市内4館・自動車文庫にも限界があり、色々なサービスの展開のひとつとして(株)ワードシステムと「カリコレ」というシステムを共同開発した。団体貸出先からさらに貸出できるというシステムで今までなかったもの。1年間の寄贈を受けている。そのほかにも新しい取組みをしている。

「子どもの読書と子育て支援の推進」では、ボランティアと協働でおはなし会などに取り組んでいる。生涯学習課とも協力してボランティアへの勉強会も行う予定だ。

「自主財源の確保」では、予算が増えないことから貸出レシートや雑誌への企業広告の募集をして、自主財源の確保に努めている。

「施設設備の充実」では、本館・地区館とも20年以上経過しており、故障箇所・修繕箇所が出てきている。

「図書館資料の充実」は、資料購入費が1,600万円強となっているが、人口割で見ると県下最下位となっている。資料購入費の確保が課題となっている。

本年度6月から本館に「津山フリーWiFi」を導入して情報環境を改善している。9月から「認知症カフェ」で高齢者へのサービスの新たな展開、10月には中央病院医療情報プラザとの連携10周年記念行事を予定している。

委員 資料購入費の1,600万円は純然たる購入の予算なのか。それとも暖房費用なども入っているのか。

館長 図書資料のみの予算だ。管理運営費は別途になる。

委員 資料購入費を増やすために市民が協力できることはあるか。駐車場サービスを受けなければ図書館の助けになるだろうか。

館長 図書館予算には資料購入費・人件費・管理運営費などがあり駐車場もその一部。

部長 図書館の資料購入費の現状は把握している。財政当局にも市長にも現状は伝えている。行革の観点から、事務経費は前年比5%カットして要求するよう指示があり、そういうやり方になってきている。そのうえに財政当局が厳しい査定をするという状況である。

我々も予算獲得に向け動きたいので図書館協議会の応援もいただきたい。

委員長 館長から、公的なお金だけでなく他の財源も考えているとの話もあった。市全体の予算ともリンクするし、図書館だけが要求すればいいという時代でもないで視野を広く持って考えていくべきだと思う。

館長 利用が減っているのに資料購入費を増やせとはどういうことかと言われる。微減が続いておりこの10年間の入館者をみてもかなり減っている。

多くの方にご利用いただき、入館者増にも取り組みたい。

委員 今の現状では、何か大きな市民運動のような動きをしないと歯止めがかからないと思う。

(4) 図書館の運営について

館長 図書館運営で大きな課題の一つが人材の確保だ。資料購入費確保も含めると、これらの二つが大きな課題である。

平成29年度に正職員の司書が1名定年退職したが、図書館司書の採用はなく補充がなされていない。嘱託職員も本年度1名退職し、採用試験の応募も少なく職員も一杯一杯という状況だ。令和2年4月から会計年度任用職員制度が国の指導で実施され、嘱託職員・臨時職員の区別はなくなり会計年度ごとに採用することになる。現在、臨時職員はフルタイム勤務となっているがパートタイム勤務に

なる。これも今後対応が必要な新たな課題となっている。

地区館については休館日がわかりにくいということが出でおり、休館日を増やす方向での検討も視野に入れる必要がある。

財源確保は先ほどのとおりだが、地域市民との協働ということではいろいろと要望が出てくるが人の問題・物の問題で対応できていない部分がある。図書館に来ることができない高齢者からの相談もあり、団体貸出で対応している地域もある。

これらも含め、地域の方々と一緒にできることを探っていくという状態にありご協力をいただきたい。

委員 従前は公共担当の部分と民間担当の部分とが区分されていた。しかし現在は、行政の活動の中に一部民間の考え方を入れるとか、市民活動の考え方を入れて行政と連携し、効果を高めると同時に参加している市民も自己実現を図ろうという時代に進んできている。市民も活動しようということであれば、図書館にとっても参加する市民にとってもいいことだと思う。市民との協働ということについて具体的なことがあれば説明をお願いしたい。

館長 図書館が直接物を売買することで財源を得ることは難しい。ボランティアという形で読み聞かせや本の修理をしてもらっているが、さらに配送・団体貸出というところでつなげられないかとは思っている。

他の図書館では「友の会」などがあるが、市民にはできるところを手伝ってもらってそれが楽しみになっていくような関わり方をしていただけることが望ましいと考えている。お互いにできるところをさがしていくということが最初の一步だと思っている。

委員 具体的に検討は進んでいるのか。

館長 お願いしたいこととお手伝いいただけることとのマッチングをしてみないとわからないところがある。

このことは、次の議題にも関連するところだ。

(5) 図書館協議会企画行事(案)について

委員長 現在の図書館協議会の活動は1年に1度の会議のみとなっており、協議会の存在意義が十分に果たされていないように思う。

そこで協議会が主体となって図書館の発展につながる取り組みをしてみてもどうかと考えた。企画した行事を実施する中で、今後取り組むべき活動が見出せれば、それを発展させていくこともできるのではないか。

ただし当協議会が新たな行事をするための予算措置はお願いできないし負担してもらうつもりもない。

以上の考え方をもとに、副委員長や館長と相談して今回の案を作成した。

今年の11月30日(土)午後2時30分から2時間、視聴覚室で「ボクの私のみんなの図書館」(副題:「未来の図書館をはじめませんか」)というテーマで意見交換する場を設けたいと考えている。

図書館の新しい姿について広い見識を持っておられる岡本真先生にメイン

のファシリテーター（司会役）をお願いし、30名程度の参加者を5グループ程度に分けてグループセッションによる話し合いをしたい。

委員 賛成だ。岡本先生は地域の状況の中から、どこから入ったらいいだろうかということのを的確に見ておられる。

委員 よい方向だと思う。一度やってみて、議論を発展させるたたき台になればよいと思う。

委員 私も賛成だが、話し合いだけなら面白味がない。人を多く集めるために、焼きそばを作るなど、お祭りのような行事にしてはどうか？
以前は、図書館協議会は年に2回あったと思うが。

館長 年2回やっていたが、従前の予算の話のとおりで年1回になっている。

委員 時代とともに将来の方向性は変わるものだから、大学生や子どもたちや大人も含めて、今一度図書館像というものを考え直してみようということだと思う。

委員長 食べ物や飲み物があると議論を活発にする効果がある。ただ、会場の制約もあるので、具体的な企画の内容については、館長、副委員長、私にお任せいただきたい。
新しく委員になられた方からも意見をいただきたい。

委員 いろんな意見を今後の図書館に活かしていくという視点での話だと思う。
この構成メンバーの中で、中学生がどこまで発言することができるかということもあるが、大人の話を書くということも刺激になったりすると思う。そういう意味ではやってもよいのではないかと思う。ただ、どのくらい集まるかという不安はある。

委員長 開催については了解いただいたので、参加を呼びかける対象について議論いただきたい。案では一般の参加者のほかに大学生、高校生、中学生にも呼びかける計画だ。

委員 行政があって市民活動があってその両輪が相まって世の中を動かしているということであれば、市民活動を組織として行っている方々はNPO団体にかかわらずたくさんおられる。そういった活動者の図書館に対する意見というものも聞いてみたいと思っている。そういうものもこれから我々が議論するうえで頭に入れておかなければならない重要なことだと思う。

委員 去年、中学校を中心に「だっぴの会」をした。図書館とは何か、本とは何かというところから始めたら色んなものが出てくると思う。
このグループ討議で原点の話をしていけばよいと思う。

委員 この企画を考える時にだっぴのことは意識しながら考えた。違う世代が語った時に面白い意見が出てきたとか、思わぬ発見があったとかそういうことを含んでいる。先ほど、中学生の参加について話があった。先生の付添が必要とか制約があるように聞いているが、若い人に参加してもらいたいのので学校現場の先生方の協力があればありがたいと思う。

委員 オープンにして誰でもどうぞとすれば、どれくらい参加するか読めない。集めようとするれば生徒会を動かすというようなことにもなる。30人というのは微妙な数字。

委員長 30人はグループ討議の結果を共有するための時間を考慮した人数。絶対的なものではなく融通は利く。

委員 図書館に関する生徒会活動というものはあるのか。

委員 文化委員会とか図書に関わっている委員会はある。

委員 可能なら、その子どもたちに代表として来てもらうのもありがたいと思う。

委員長 何とか成功させたいので、委員にはご協力をお願いしたい。

(6) その他

館長 (2件の報告)

8月15日の台風10号の接近に伴い、津山市立図書館(本館、地区館とも)は正午から臨時休館をした。利用者の行き返りの安全も考慮したもので、教育委員会の承認により行ったものだ。近年災害の発生が高まってきていることから、今後休館を検討のする際の指針的なものを考えていきたい。

9月議会で補正予算が議決されたら、図書館システムのリプレイス(電算機器の入替え)を来年2月末から3月初旬に行うため、プロポーザル方式による業者決定に向けた手続きや作業による臨時休館を予定していることを報告しておく。

委員 本を読みたいと思って予約しても何か月もかかることがある。そういう状況は普通にあることか。

館長 マスコミなどで話題になり、爆発的に予約が殺到し、70人80人待ちという本が稀にある。地区館と自動車文庫も含め最大5冊は購入するが、それでも待つてもらうことがある。心苦しいが、同じ本を多数購入して提供しやすくするよりも、購入する本の種類を増やす方針で動いている。

近隣図書館では予約待ちが少ないところもあるので、使い分けしている利用者もある。

忘れた頃に本が届くということには、本当に心苦しく思っている。

7. その他 (事務連絡 省略)

8 . 閉会

副委員長

長時間活発な意見をいただいた。図書館協議会として、近年なかった試みとしての企画行事も認めてもらい実行できるということで一步前進できたと思う。

図書館は誰もがお金を払わずに利用できる施設であり、利用環境の整備を継続していくことが、我々が文化的な生活をおくるという権利を有するという事につながっていくと思う。

図書館職員も気概を持って業務を推進してもらいたいと願っている。予算の確保、人材の確保も工夫してやってもらいたい。

未来の図書館をつくるという今回の企画が図書館協議会の肝だと思うので、各委員には協力いただき参加いただきたいと思います。